

「伊達橋」・「伊達崎橋」・「昭和大橋」の 早期復旧と予算確保について

令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により、国見町では震度6強、伊達市・桑折町では震度6弱を観測し、住宅や道路・橋梁・河川等の土木施設に甚大な被害が生じました。

特に国道399号「伊達橋」・主要地方道浪江国見線「伊達崎橋」・桑折町道107号「昭和大橋」の橋梁の被害は非常に深刻であり、現在通行止めや通行規制を余儀なくされております。

また、市民生活の安全安心や通勤・通学、買い物、物流など3市町の社会経済活動にも深刻な影響が出ています。

「伊達橋」においては国の権限代行による災害復旧が進められており、「伊達崎橋」においては国の直轄診断により、現在調査等を行っていただいているところであります。また、「昭和大橋」については全国初となる県の権限代行による災害復旧が決定されるとともに、迅速な災害査定を行っていただきました。3橋の早期復旧へ向けた対応に対し、国ならびに県へ感謝しております。

これらの橋梁は、地域生活拠点を結ぶ最も重要な公共施設であることを踏まえ、市民の命と生活を守る道路ネットワークを確保するため、下記の通り強く要望します。

記

1. 伊達橋、伊達崎橋については、架け替えなど恒久対策により、再度被災しないための改修を講ずること。
2. 伊達橋については、架け替えとなる場合、通行止めが長期となることから、仮橋などによる早期通行再開が可能となるよう対策を講ずること。
3. 昭和大橋については、早期の災害復旧による交通開放へ向けた対応を講ずること。
4. 早期復旧のための十分な予算の確保を行うこと。